

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 62):
公共交通機関利用時のマスク義務化等

令和 2 年 8 月 28 日
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- ・31日より、公共交通機関利用時のマスク着用が義務化されます(違反者には罰則あり)。
- ・9月4日より、公共交通機関のQRコード掲示も義務化され、NZ政府は接触歴追跡アプリの利用を推奨しています。

【本文】

1. マスク着用の義務化

NZ政府は、31日より、警戒レベル2以上の地域(=NZ全土)にて、公共交通機関(バス、列車、航空機等)利用時のマスク着用を義務化すると発表しました。ただし、以下等の場合は、着用は必須ではありません。

- ・12歳未満の子供
- ・タクシーやUber等、少人数車両の乗客(運転手は着用必須)
- ・スクールバスやチャーターバスの乗客
- ・北島-南島間フェリー(Interisland ferries)の乗客
- ・障害や身体的・精神的な健康上の理由によりマスク着用が適さない方
- ・耳の不自由な方とコミュニケーションを取る必要がある場合等

なお、マスクがない場合は、スカーフやバンダナを代用することも認められます。また、着用義務に違反した者は、1,000NZドル以下の罰金を科される可能性もありますので、ご注意ください。

〈NZ政府の発表〉

<https://www.beehive.govt.nz/release/use-face-coverings-public-transport-outlined>

2. 公共交通機関QRコード掲示の義務化

26日、NZ政府は、「公共交通機関(バス、電車、フェリー、ライドシェア(相乗りサービス)、タクシー等)の運行業者に対し、9月3日午後11時59分(実質9月4日)より、QRコード(NZ政府公式の接触歴追跡アプリに対応するもの)を掲示することを義務付ける」と発表しました。

NZ政府の発表は、事業者によるQRコード掲示を義務化するものであり、接触歴追跡アプリのインストールを一般市民に強制するものではありません。

〈QRコード掲示に関するNZ政府の案内〉

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-novel-coronavirus-resources-and-tools/nz-covid-tracer-app/nz-covid-tracer-qr-codes>

<接触歴追跡アプリのダウンロード>

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-novel-coronavirus-resources-and-tools/nz-covid-tracer-app>

なお、NZ政府は、公共交通機関に限らず、各個人が接触歴を記録することを推奨しています。

<接触歴の記録方法に関するNZ政府の案内>

<https://covid19.govt.nz/health-and-wellbeing/protect-yourself-and-others/keep-track-of-where-youve-been/>

* 当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧下さい。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。緊急事態時には、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html (日本語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html (日本語)

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)